



公的責任で学童保育拡充を 県内市町村に要望書提出

県連協は10月28日に県内各市町村に要望書を提出しました。要望書の内容は ①大規模学童保育クラブの解消 ②学童保育クラブの施設・設備の充実 ③放課後児童支援員等の処遇改善について ④放課後児童健全育成事業の「常勤職員配置の改善」について ⑤学童保育への民間企業参入について—の5項目。また、11月1日に岩手県子ども子育て支援室に要望書の写しを送付しました。要望書の内容は以下のとおり。

放課後児童クラブ（学童保育）の拡充に係る要望書

日頃、子ども子育て支援施策の充実のため、ご尽力いただいておりますことに改めて敬意を表します。

さて、国は昨年末に「こども大綱」、「こども未来戦略」、「こどもの居場所づくりに関する指針」を閣議決定し発表しました。「子ども大綱」では、「全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進め、放課後児童クラブの安定的な運営を確保し、待機児童の解消を図るとともに、学校施設の利用促進の観点も含め首長部局・教育委員会等の連携を促進する等の放課後児童対策に取り組む」としています。さらに、国は令和6年度予算において、常勤の放課後児童支援員を複数配置した場合の補助基準を新たに創設するなど、放課後児童対策の強化を図っています。

子ども子育て支援新制度で学童保育が市町村事業となつて10年になろうとしています。岩手県内の学童保育は大規模化や深刻な支援員不足に加え、施設、設備が整っていないなど、子どもたちの「生活の場」としては不十分なクラブも少なくありません。

学童保育は子どもたちに安心・安全な生活を継続的に保障し、保護者の就労等を支えることで社会基盤を維持する重要な役割を担っています。学童保育が地域社会の中で、その役割を果たしていくためには市町村の公的責任によって学童保育の拡充を図ることが必要です。

つきましては、貴自治体内の学童保育が安定的に運営され、より充実が図られるよう、下記の事項について要望いたします。

なお、回答は文書で1月27日までに文書でお願いいたします。

記

1. 大規模学童保育クラブの解消

大規模化した学童保育クラブでは、相互に関係を築くのが難しい、ケガやトラブルが多く発生するなど、子どもたちが非常に厳しい状況に置かれています。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（以下、省令基準）では1支援の単位を「おおむね40人以下とする」としています。岩手県内では省令基準を超えた人数で運営されている学童保育があるほか、条例が基準を下回っている自治体もあります。貴自治体においてはこの基準を遵守し、大規模学童保育クラブが存在する場合には、必要な地域に学童保育クラブを新設する、支援の単位を分割するなどの措置を行ってください。新設、分割にあたっては、生活の場にふさわしい施設の確保、十分な設備を整えるなど、質の確保に十分配慮してください。また、高学年の利用制限をすることがないようにしてください。

2. 学童保育クラブの施設・設備の充実

県内の学童保育クラブでは、耐震強度のない古い民家を利用、外遊びの場がなく保育室から出られない、十分な数のトイレ、エアコンがない、静養スペースがないなど、子どもの人権が保たれない環境があります。省令基準では「遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画（以下、専用区画）を設ける」とした上で、「専用区画等は衛生及び安全が確保されたものでなければならない。」としています。貴自治体内の学童保育クラブの現状、実態を把握するとともに、最低でも省令基準を満たすよう必要な措置を講じてください。

3. 放課後児童支援員等の処遇改善について

県内の学童保育では支援員が不足しており、学童保育

運営上の深刻な課題となっています。求人に応募がない、仕事内容に見合わない処遇で入職しても定着しないなど、人材確保に苦慮しているのが実情です。国は放課後児童支援員の人材確保の観点から、「放課後児童支援員等処遇改善等事業」〔33市町村中10市町村で実施〕「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」〔33市町村中12市町村で実施〕「放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9000円相当賃金改善）」〔33市町村中25市町村で実施〕を実施しています。これらの処遇改善事業を積極的に活用するとともに貴自治体内の学童保育クラブに支援員の処遇改善を促してください。

4. 放課後児童健全育成事業の「常勤職員配置の改善」について

国は今年度から運営費における常勤職員配置の改善として、これまでの補助基準に加え、常勤の放課後児童支援員を2名配置した場合の補助基準額を創設しました。常勤職員の複数配置は保育の質を確保し、学童保育クラブの安定的な運営を図るため不可欠なものです。この補助基準を活用し、各市町村の学童保育クラブで常勤

職員の配置が図られるよう、十分な予算確保をしてください。

5. 学童保育への民間企業参入について

全国的に学童保育への営利目的の民間企業参入が増え、新たな課題を引き起こしています。経験豊富な支援員の実質的な解雇による保育の質の低下、つぎはぎの職員配置により子どもと信頼関係が築けない、保護者との連携の欠如などが放課後児童クラブ運営指針に基づかない運営がなされている実態があります。他県の大手民間企業が運営する学童保育クラブでは、短時間のバイトを紹介するアプリを使い、履歴書の提出や面接もなく雇用した人を働かせるなど、子どもを預かる施設として極め不適切な実態もあります。民間企業参入による運営主体の変更など、施策の変更については慎重に検討するとともに、保護者、支援員、関係団体等に十分な説明を行ってください。学童保育は市町村事業であることに鑑み、いかなる運営形態の学童保育であっても市町村の責任において事業実施するよう要望いたします。

以上

春日部市学童保育の歴史と未来を守る会カンパ71,000円に

県連協では6月の定期総会で企業参入について学ぶため、学童保育の歴史と未来を守る春日部市民の会の土井 幹夫さんをお招きし、講演をしていただきました。同会が取り組んでいる裁判を通じて、企業参入の問題点がより明らかになっています。

この裁判の費用は関係者の方々の手弁当で賄われていることから、県連協としても任意のカンパを募ることとし、役員会、研究集会の会場でカンパを呼びかけました。皆さんから寄せられたカンパは総計で71,000円となり、埼玉県学童保育連絡協議会を通じて同会に届けました。皆さんのご協力に感謝申し上げます。

学校給食無償化署名に協力を 第1次集約日は12月10日

学校給食費の無償化を求める岩手の会から、県連協に署名の協力依頼がありました。役員会で協議の結果、子どものことに取り組む団体として、県連協としてもこの署名活動に取り組むことになりました。

加盟各クラブのご協力をお願いします。県連協としての集約日は第1次集約日が12月10日（火）、第2次集約日を2月10日（月）とします。各集約日までに、署名用紙を県連協に郵送していただくか、地域の県連協役員にお渡しください。

すでに、市連協やクラブとして取り組んでいる場合はそちらの集約を優先してください。



全国研 岩手県参加者 390人

10月31日現在（全国連協発表・暫定人数）

第59回全国学童保育研究集会 in 岡山 岩手県連協は350人の参加目標を掲げて取り組んでいます